

# 新規上場申請のための四半期報告書

(第22期第2四半期)

自2021年4月1日  
至2021年6月30日

株式会社ROBOT PAYMENT

# 目 次

	頁
第一部 企業情報 .....	1
第1 企業の概況 .....	1
1 主要な経営指標等の推移 .....	1
2 事業の内容 .....	2
第2 事業の状況 .....	3
1 事業等のリスク .....	3
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 .....	3
3 経営上の重要な契約等 .....	5
第3 提出会社の状況 .....	6
1 株式等の状況 .....	6
(1) 株式の総数等 .....	6
(2) 新株予約権等の状況 .....	6
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 .....	7
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移 .....	7
(5) 大株主の状況 .....	8
(6) 議決権の状況 .....	8
2 役員の状況 .....	9
第4 経理の状況 .....	10
1 四半期財務諸表 .....	11
(1) 四半期貸借対照表 .....	11
(2) 四半期損益計算書 .....	12
第2 四半期累計期間 .....	12
(3) 四半期キャッシュ・フロー計算書 .....	13
2 その他 .....	20
第二部 提出会社の保証会社等の情報 .....	21
四半期レビュー報告書	

## 【表紙】

【提出書類】	新規上場申請のための四半期報告書
【提出先】	株式会社東京証券取引所 代表取締役社長 山道 裕己 殿
【提出日】	2021年8月24日
【四半期会計期間】	第22期第2四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）
【会社名】	株式会社ROBOT PAYMENT
【英訳名】	ROBOT PAYMENT INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 清久 健也
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区神宮前六丁目19番20号
【電話番号】	03-5469-5787
【事務連絡者氏名】	取締役 久野 聡太
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区神宮前六丁目19番20号
【電話番号】	03-5469-5787
【事務連絡者氏名】	取締役 久野 聡太

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次		第22期 第2四半期累計期間	第21期
会計期間		自 2021年1月1日 至 2021年6月30日	自 2020年1月1日 至 2020年12月31日
売上高	(千円)	657,115	1,078,123
経常利益	(千円)	111,058	79,555
四半期(当期)純利益	(千円)	89,175	109,534
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	—	—
資本金	(千円)	100,000	138,262
発行済株式総数	(株)	3,618,566	1,809,283
純資産額	(千円)	323,355	267,742
総資産額	(千円)	3,601,832	3,743,240
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	24.64	30.35
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	—	—
1株当たり配当額	(円)	—	—
自己資本比率	(%)	8.9	7.1
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△2,496	△876,273
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△59,497	△147,344
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△37,810	10,268
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高	(千円)	2,376,509	2,476,314

回次		第22期 第2四半期会計期間
会計期間		自2021年4月1日 至2021年6月30日
1株当たり四半期純利益	(円)	11.43

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在していないため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
5. 当社は、第21期第2四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、第21期第2四半期累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
6. 1株当たり配当額については、配当を実施していないため記載しておりません。
7. 当社は、2021年6月4日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第21期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

## 2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。なお、当社は、前第2四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、前年同四半期累計期間との比較分析は行っておりません。

#### (1) 財政状態の状況

##### (資産)

当第2四半期会計期間末における流動資産は前事業年度末に比べ148,909千円減少し、3,161,794千円となりました。これは主に、預り金の減少による現金及び預金の減少99,804千円及びキャッシュレス・消費者還元事業費に基づく流動資産に含まれる立替金の減少55,848千円によるものです。

固定資産は前事業年度末に比べ7,501千円増加し440,038千円となりました。これは主にソフトウェアの開発に伴う無形固定資産の増加37,894千円及び保有株式の時価下落による投資その他の資産のその他に含まれる投資有価証券の減少48,400千円によるものです。

この結果、資産合計は前事業年度末に比べ141,408千円減少し3,601,832千円となりました。

##### (負債)

当第2四半期会計期間末における流動負債は前事業年度末に比べ179,362千円減少し、3,225,505千円となりました。これは主に、ペイメントにおける加盟店の預り金減少による預り金の減少147,640千円によるものです。

固定負債は前事業年度末に比べ17,658千円減少し、52,972千円となりました。これは1年内返済予定の長期借入金への振替による長期借入金の減少17,658千円によるものです。

この結果、負債合計は前事業年度末と比べ197,020千円減少し、3,278,477千円となりました。

##### (純資産)

当第2四半期会計期間末における純資産合計は、前事業年度末と比べ55,612千円増加し、323,355千円となりました。これは主に、四半期純利益の計上による利益剰余金の増加89,175千円によるものです。

#### (2) 経営成績に関する説明

当第2四半期会計期間におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が収束しない状況が依然として続く中で、先行きの不確実性が強まり、不透明な状況が継続しております。

このような経営環境の下、「お金をつなぐクラウドで世の中を笑顔に」というビジョンの下、ペイメント・フィナンシャルクラウドにおいて提供しているサービスの継続的な機能のアップデートや拡張、導入企業拡大に向けた広告や営業等における取り組みを進めてまいりました。

ペイメントにおいては、引き続きコロナ渦において脚光を浴びている巣ごもり消費や追い風を受けている構造的なオフラインからオンラインへの移行などを背景に新規顧客獲得や取扱高が順調に推移しております。

フィナンシャルクラウドにおいては、コロナ渦において加速している顧客におけるバックオフィス業務の効率化、デジタル化の需要の盛り上がりなどを受け、新規顧客獲得が順調に推移しております。

以上の結果、当第2四半期累計期間の経営成績につきましては、売上高657,115千円、営業利益108,470千円、経常利益111,058千円、四半期純利益89,175千円となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

##### (ペイメント)

当セグメントにおきましては、積極的なwebマーケティング、営業体制強化により新規顧客獲得が堅調に推移したこと、引き続きEC市場の成長に伴い既存顧客の取扱高が増加したことにより、売上高は432,330千円となりました。セグメント利益は、新規顧客獲得のために積極的に広告宣伝費を投下し、人員も増強した一方で、売上高の伸びも順調に推移し、239,178千円となりました。

(フィナンシャルクラウド)

当セグメントにおきましては、webマーケティング、オンラインセミナー、タクシー広告等の様々なマーケティング施策による認知向上、営業体制強化により新規顧客獲得が順調に推移したこと、カスタマーサクセスの施策により既存顧客におけるアップセルが実現されたことなどにより、売上高は224,784千円となりました。セグメント利益は、新規顧客獲得のために広告宣伝費を積極的に投下し、売上高が好調に推移したことにより2,055千円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物は、2,376,509千円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間における営業活動による資金の減少は、2,496千円となりました。主な要因は税引前四半期純利益111,058千円、減価償却費22,111千円の計上により増加したものの預り金が147,640千円の減少したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間における投資活動による資金の減少は、59,497千円となりました。主な要因は無形固定資産の取得による支出59,347千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間における財務活動による資金の減少は、37,810千円となりました。主な要因は長期借入金の返済による支出35,827千円によるものであります。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期累計期間において、当社の優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。



### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,000,000
計	10,000,000

###### ②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年8月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,618,566	3,618,566	非上場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	3,618,566	3,618,566	—	—

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### ①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
2021年6月4日	1,809,283	3,618,566	—	100,000	—	—

(注) 2021年5月14日開催の取締役会決議により、2021年6月4日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は1,809,283株増加し、3,618,566株となっております。

## (5) 【大株主の状況】

2021年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合 (%)
清久 健也	東京都港区	1,699,864	47.0
KKキャピタル株式会社	東京都千代田区九段南2-2-1	330,032	9.1
GCMC Venture Capital Partners I Inc (常任代理人 西木 隆)	P. O. Box957, Offshore Incorporations Centre, RoadTown, Tortola, British Virgin Islands (東京都港区虎ノ門1丁目2番20号 第3 虎の門電気ビルディング8階)	320,000	8.8
株式会社ベクトル	東京都港区赤坂4-15-1	165,000	4.6
BSP第4号投資事業有限責任組合	東京都千代田区九段南2-2-1	109,088	3.0
株式会社Orchestra Investment	東京都渋谷区恵比寿4丁目20番3号 恵比寿ガーデンプレイスタワー5階	105,610	2.9
株式会社エアトリ	東京都港区愛宕2-5-1 愛宕グリーンヒルズMORIタワー19F	82,500	2.3
100キャピタル1号投資事業有限責任組合	東京都港区赤坂4-15-1	72,608	2.0
菅下 清廣	神奈川県横浜市青葉区	59,800	1.7
株式会社AMBITION	東京都渋谷区神宮前2丁目34-17 住友不動産原宿ビル18F	49,602	1.4
計	—	2,994,104	82.7

## (6) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,618,100	36,181	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。単元株式数は100株であります。
単元未満株式	466	—	—
発行済株式総数	3,618,566	—	—
総株主の議決権	—	36,181	—

## ② 【自己株式等】

該当事項はありません。

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第211条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項に準じて第2四半期会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第2四半期累計期間（2021年1月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

### 4. 最初に提出する四半期報告書の記載上の特例

当新規上場申請のための四半期報告書は、「企業内容等開示ガイドライン24の4の7-6」の規定に準じて前年同四半期との対比は行っておりません。

## 1 【四半期財務諸表】

## (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当第2四半期会計期間 (2021年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,476,314	2,376,509
売掛金	107,198	111,265
前渡金	598,769	605,731
前払費用	57,275	34,968
未収入金	24,332	42,698
その他	55,880	13
貸倒引当金	△9,066	△9,393
流動資産合計	3,310,704	3,161,794
固定資産		
有形固定資産	4,503	3,995
無形固定資産	287,945	325,839
投資その他の資産		
その他	141,943	112,303
貸倒引当金	△1,856	△2,100
投資その他の資産合計	140,087	110,202
固定資産合計	432,536	440,038
資産合計	3,743,240	3,601,832
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	12,541	11,360
1年内返済予定の長期借入金	53,966	35,797
未払金	50,862	49,492
未払消費税等	86,477	50,759
預り金	3,125,268	2,977,628
その他	75,752	100,467
流動負債合計	3,404,868	3,225,505
固定負債		
長期借入金	70,630	52,972
固定負債合計	70,630	52,972
負債合計	3,475,498	3,278,477
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	138,262	100,000
資本剰余金	38,235	-
利益剰余金	9,512	175,186
株主資本合計	186,010	275,186
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	81,588	48,008
評価・換算差額等合計	81,588	48,008
新株予約権	143	160
純資産合計	267,742	323,355
負債純資産合計	3,743,240	3,601,832

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)
売上高	657,115
売上原価	60,262
売上総利益	596,852
販売費及び一般管理費	※488,382
営業利益	108,470
営業外収益	
受取利息	14
預り金精算益	5,073
その他	15
営業外収益合計	5,103
営業外費用	
支払利息	514
上場関連費用	2,000
営業外費用合計	2,514
経常利益	111,058
税引前四半期純利益	111,058
法人税等	21,883
四半期純利益	89,175

## (3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第2四半期累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純利益	111,058
減価償却費	22,111
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	570
受取利息	△14
支払利息	514
上場関連費用	2,000
売上債権の増減額 (△は増加)	△4,066
前渡金の増減額 (△は増加)	△6,961
仕入債務の増減額 (△は減少)	△1,181
預り金の増減額 (△は減少)	△147,640
未払金の増減額 (△は減少)	△3,750
その他	25,904
小計	△1,454
利息の受取額	14
利息の支払額	△527
法人税等の支払額	△528
営業活動によるキャッシュ・フロー	△2,496
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△149
無形固定資産の取得による支出	△59,347
投資活動によるキャッシュ・フロー	△59,497
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入金の返済による支出	△35,827
新株予約権の発行による収入	17
上場関連費用の支出	△2,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	△37,810
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△99,804
現金及び現金同等物の期首残高	2,476,314
現金及び現金同等物の四半期末残高	※2,376,509



**【注記事項】**

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）の（追加情報）（新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り）に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の拡大や収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

当第2四半期累計期間  
(自 2021年1月1日  
至 2021年6月30日)

---

給料及び手当	158,264千円
広告宣伝費	96,521 "
減価償却費	1,268 "
貸倒引当金繰入	570 "

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)
現金及び預金勘定	2,376,509千円
預入期間が3か月を超える定期預金	—
現金及び現金同等物	2,376,509千円

(株主資本等関係)

当第2四半期累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2020年10月15日開催の臨時株主総会において資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の件について決議を行っており、2021年1月26日に効力が発生いたしました。それにより、減少する資本金の額38,262千円及び資本準備金の額38,235千円を合算した金額76,497千円の全額をその他資本剰余金に振り替えた後、その全額を繰越利益剰余金に振り替えて、2019年12月期の繰越利益剰余金の額の欠損額に対する欠損填補を行いました。

なお、株主資本の合計額には、著しい変動はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第2四半期累計期間（自 2021年1月1日 至 2021年6月30日）

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	四半期財務諸 表計上額 (注2)
	ペイメント	フィナンシャル クラウド	計		
売上高					
外部顧客への売上高	432,330	224,784	657,115	—	657,115
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	432,330	224,784	657,115	—	657,115
セグメント利益	239,178	2,055	241,233	△132,763	108,470

(注) 1. セグメント利益の調整額△132,763千円は、おもに各報告セグメントに配分していない全社費用であり、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)
1株当たり四半期純利益	24.64円
(算定上の基礎)	
四半期純利益(千円)	89,175
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	89,175
普通株式の期中平均株式数(株)	3,618,566
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	2021年3月26日開催の取締役会決議による第20～第22回新株予約権 新株予約権の数 13,000個 (普通株式 26,000株)

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
2. 当社は、2021年6月4日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



# 独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月17日

株式会社ROBOT PAYMENT


取締役会 御中

東陽監査法人

東京事務所

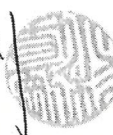
指定社員  
業務執行社員

公認会計士

中野敦夫 

指定社員  
業務執行社員

公認会計士

小杉真司 

## 監査人の結論

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第211条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準ずる監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ROBOT PAYMENTの2021年1月1日から2021年12月31日までの第22期事業年度の第2四半期会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第2四半期累計期間（2021年1月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ROBOT PAYMENTの2021年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

## 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上